

第4章 第3次地域福祉活動計画

基本理念

「お互いさんの心と絆ではぐくむ心豊かなまち 京田辺」
～育てよう 支えあう 絆でつなぐ
ふれあいネットワーク～

第3次地域福祉活動計画（以下「第3次活動計画」という。）の策定にあたり、市が策定した第3期京田辺市地域福祉計画（以下「第3期計画」という。）の基本理念を共有することにしました。

第3期計画は、京田辺市内の地域福祉を総合的に推進するために策定された計画であり、本会が策定する第3次活動計画と連携することになっています。「地域福祉活動計画」は、実践・行動計画です。実践する立場として理念をもって、第3次活動計画づくりを考えることとしました。第3期計画の基本理念（※）の中にある思いを踏まえて、市民一人ひとりが持っている

「助けあい」や「支えあい」の思いを「ふれあい」という絆として育て、暮らしや地域の課題を他人ごとではなく自分たちのこととして捉え、一緒に考え、ともに行動する関係や地域づくりを進めていきたいと考え、その意味を副題に込めています。

※ 第3期京田辺市地域福祉計画基本理念

『お互いさんの心と絆ではぐくむ心豊かなまち 京田辺』

地域福祉の推進には、市民の主体的な参画と協働による「ともに生きる地域社会づくり」が求められます。それは、行政や特定の団体・企業・個人等が行うものではなく、市民すべてが主体となって、一人ひとりの参画のもとに、助け合いやふれあいの輪（和）を広げていく、継続的な活動であり、「みんなではぐくむ」という視点が必要です。

また「第3期計画」は、障がいがある人や子ども、高齢者などの特定の人ではなく、地域を構成するすべての人が対象となります。そして、誰もが生涯にわたり、住み慣れた地域で「一人ひとりが尊重され、その人らしく自立した生活をおくことができるようになること」が重要です。この基本理念を前提に、市民がお互いの個性を尊重しながら、ふれあい、地域の多様な生活課題に気づき、その解決に向けて地域全体が一丸となって取り組んでいくまちづくりを引き続きめざします。

～第3期京田辺市地域福祉計画冊子から抜粋～

基本理念

「お互いさんの心と絆で
～育てよう 支えあう 絆で

基本目標

1

支えあいをはぐくむまちづくり

基本計画1 地域の「支えあい」の活動を進めよう

- ① ご近助活動の推進
- ② 区、自治会との対話と連携

基本計画2 ほっとできる居場所（たまりば）づくりを進めよう

- ① 住み慣れた地域の居場所づくり
- ② 誰もが気軽に集まりほっとできる居場所づくり
- ③ 福祉施設と協働した居場所づくり

基本計画3 ボランティアの魅力を発信！仲間づくりと組織づくりを進めよう

- ① ボランティア活動への参加促進
- ② 市民とボランティアが気軽に集えるセンターづくり
- ③ ボランティアグループの組織強化
- ④ 将来を担う子どもたちと共に地域で育てる福祉の心

基本計画4 心と社会参加のためのバリアフリーを進めよう

- ① 心のバリアフリーの推進
- ② 施設や設備、移動など社会参加のための環境整備

基本計画5 要援助者や介護者の支援を進め、安心につなげよう

- ① 要援助者や介護者に寄り添った支援
- ② 認知症の理解と普及
- ③ 利用者やその家族に寄り添ったサービスの提供

基本計画6 地域と連携して、災害ボランティアセンターの体制強化をともに進めよう

- ① 災害ボランティアセンターの周知と担い手づくり
- ② 地域や関係機関と顔の見える関係づくり

はぐくむ心豊かなまち 京田辺 つなぐ ふれあいネットワーク～

基本目標
2

地域で安心して暮らせるネットワークづくり

基本計画 1 地域全体で支えあう絆ネットワーク活動を展開します

- ① 地域活動団体や関係機関とのネットワークづくり
- ② 力を合わせて見守る体制づくり
- ③ 福祉や暮らしの課題を専門機関等と連携して解決する仕組みづくり

基本計画 2 当事者組織の「つながる・支えあう」活動を応援します

- ① 当事者の組織支援

基本目標
3

市民とともに福祉を進める社協づくり

基本計画 1 身近な社協、市民の信頼にこたえられる社協を目指します

- ① わかりやすい広報活動の展開
- ② 社協活動や募金活動の啓発と強化
- ③ 小地域福祉活動を推進するための体制の検討

基本計画 2 課題や情報を共有し、地域福祉やサービスの向上をはかります

- ① 地域や暮らしの課題の共有
- ② 地域福祉活動計画を推進します

基本目標1

支えあいをはぐくむまちづくり

「地域」は暮らしの拠点です。少子高齢化や核家族化が進み、近隣住民の関係が希薄化する中で、要配慮者（高齢者や障がい者、その家族やひとり親世帯など）の地域社会からの孤立が課題となってきています。暮らしや福祉の課題を誰にも相談することができず、周りとの関係が疎遠になり、解消の糸口が見えず思い悩んで、日常生活の乱れや意欲をなくしてしまいます。

地域社会からの孤立は、要配慮者だけの問題ではありません。病気やけが、家族との関係、災害などの不測の事態、経済的な要因などで誰もが直面する課題でもあります。家族や親類、親しい友人はもちろんのこと、近隣住民との関係を育むことは、信頼と安心を築き、思いやりや支えあいとなり、一人ひとりの心や暮らしの支えとなっています。

複雑多様化する暮らしの課題に耳を傾けて、暮らしに寄り添った活動を展開するとともに、小地域福祉活動やボランティア活動などを応援していきます。

基本計画1

地域の「支えあい」の活動を進めよう

住み慣れた地域で子どもから高齢者までが、安心して生活が送れるのも、家族だけでなく周りの人たちの支えがあるからです。

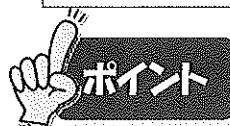
少子高齢化や核家族化が進展し、地域の活動に参加、協力できず孤立する人の増加や住民同士のつながりが希薄化するといった、これからの地域活動を行っていくうえでの不安もありますが、近頃は住民同士の交流や関係づくりをはかる活動が進められるようになりました。

親睦や交流をはかり、困ったことなどを助けあう「支えあい」の活動だけでなく、声かけや訪問による顔の見える『支え会い』の活動を推進します。

基本計画1-① ご近助活動の推進

自分達が暮らす住民や地域で支えあう活動を「ご近助活動」としました。市内では、区・自治会の役員をはじめ社協地域役員や民生委員・児童委員の方々の手で、サロン活動や声かけ活動など「ご近助活動」に取り組んでいる地域がたくさんあります。引き続き応援していくとともに、「ご近助活動」に携わる人を増やし、今後の活動が心配される地域や団体もあるため、研修や懇談などを通じて「ご近助活動」の取り組みを進めています。

具体的事業	H30	H31	H32	H33	H34
見守り活動など福祉活動の支援	随時 ---	---	---	---	→
区・自治会(分会)と「ご近助活動」などを推進するための懇談会の開催	検討 →	実施 →	→	→	→
地域福祉活動に関する研修会の開催	充実 →	→	→	→	→



* 社協地域役員や区・自治会関係などの推進役を対象に、福祉活動のやりがいや必要性などを周知するだけでなく、地域で活躍する担い手を確保するための取り組みを分会などと連携して進めています。



基本計画1-② 区、自治会との対話と連携

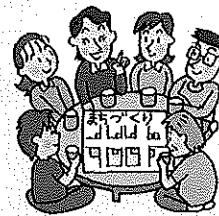
地域福祉を進めていくうえで、区・自治会との連携は必要不可欠です。安定かつ継続的に福祉活動を進めていくうえでの様々な課題について、区・自治会と課題を共有し、懇談会や意見交換会などを通じてコミュニケーション（意思疎通）をはかっていきます。

具体的事業	H30	H31	H32	H33	H34
社協や地域福祉活動への理解をはかるための働きかけ	随時				
小地域福祉活動の推進と自治会の連携についての懇談会の開催	検討	実施			
分会未設置地域への福祉活動の展開	検討	実施			



ポイント

* 社協地域役員や民生委員・児童委員による福祉活動について把握できていない関係者の方もおられるので、懇談会の開催などを通じて福祉や本会の活動周知や意見交換をはかり、支援や連携がはかれるように進めます。また新しくできた自治会との関係ができていないため、協力関係の構築に向けて働きかけていきます。



基本計画2

ほっとできる居場所（たまりば）づくりを進めよう

いろいろな人との出会いや交流が生きがいや励まし、学びとなり、心の支えや生きる元気につながります。身近な場所で同世代や共感できる人同士、同じ悩みを分かちあいたい人同士、世代を超えて交流をはかりたい人同士が気軽に集まり、心や暮らしの支えとなる居場所づくりを進めます。

基本計画2-① 住み慣れた地域の居場所づくり

地域で進められる高齢者や子育て世代等を対象にした「ふれあいサロン」とともにおたっしゃ応援事業を通じた介護予防など、地域住民を対象に孤立の防止や関係づくりの活性化をはかる地域活動を支援します。

具体的事業	H30	H31	H32	H33	H34
サロン活動普及のための研修会	実施				
ふれあいサロン活動の支援	随時				
おたっしゃ応援事業の推進	継続		充実		



POINT

* 住み慣れた地域でのふれあいサロンなどの取り組みの中に体操やゲームなどを取り入れることは、交流や親睦、地域参加や介護予防などの活性化をはかるだけではありません。一緒に楽しみながら話を聞いて、思いや悩みを打ち明けったり、生き方の勉強をしたり、参加者もスタッフも心と体をリフレッシュする取り組みです。

基本計画2-② 誰もが気軽に集まりほっとできる居場所づくり

今ある交流の場に新しい取り組みを取り入れるなど活動の充実をはかります。また、関係団体と協力し当事者同士が気軽に集い、仲間づくりができる居場所づくりを進めていきます。

具体的事業	H30	H31	H32	H33	H34
ひとり暮らし高齢者の居場所づくり	継続	調整		充実	
子育て世代の親子の居場所づくり 「いつでもだれでも」	継続		充実		
ひとり親家庭の親子の居場所づくり	継続	調整	充実		



POINT

* 高齢者が気軽に集える居場所づくりと子どもの遊び場の提供だけでなく、親同士のコミュニティづくりの場となるようなイベントを企画していきます。

基本計画2-③ 福祉施設と協働した居場所づくり

施設の入所者と一緒にサークル活動等に参加し交流することで、互いに励まし合い理解と親睦を深め、孤立感の解消や仲間づくりを進めます。また、地域住民による施設への理解を得る機会と、地域と施設の関係づくりを推進します。

具体的事業	H30	H31	H32	H33	H34
ひだまりの会の開催(洛南寮)	継続			充実	
コスモス喫茶活動への 参加支援（九十九園）	継続			充実	
福祉施設を拠点とした コミュニティの場づくり	企画		実施		

ポイント

* 福祉施設は、利用者への生活支援を行うところですが、施設の設備や専門性、高い技術や知識のある職員の方が多数在籍するなど、地域にとって施設は貴重な財源です。施設の特性や機能を市民の暮らしや地域の活動につなげていきます。居場所づくり以外にも世代間交流や当事者同士の親睦、交流をはかる取り組みなどを福祉施設と一緒に進めています。

基本計画3

ボランティアの魅力を発信！ 仲間づくりと組織づくりを進めよう

日常生活を送るうえで支援が必要な方々に対するボランティアや、地域の中で誰もが暮らしやすいように活動しているボランティアなど、たくさんの方が活躍されています。その活動者の思いや活動を広く発信することで、ボランティア活動に興味、関心がある人や思いをともにする人とつながり、さらに大きな福祉の輪として地域づくりにつなげていきます。また、これからを担う子どもから、豊かな知識と経験、行動力のある高齢者がボランティア活動に触れ、参加する機会をつくるとともに、すでに活躍中のボランティアやボランティアグループの活動支援を行っていきます。

基本計画3-① ボランティア活動への参加促進

ボランティアの啓発活動や講座、体験型ワークショップなどを開催し、その楽しさや魅力を伝え、活動に参加するきっかけの場をつくります。

また、社会貢献としてのボランティアの意識だけでなく、自分自身の健康や生きがいづくり活動として、参加しやすく継続できる仕組みづくりを進めます。

具体的な事業	H30	H31	H32	H33	H34
ボランティア活動の広報と啓発	充実				
大学と連携したボランティア事業の実施	実施				
男性を対象とした ボランティア事業の実施	検討	実施			
ボランティア活動の場の充実	充実				

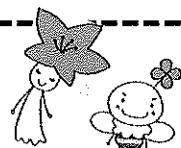


ポイント

- * 大学のボランティアセンターや学生ボランティアサークルと連携をはかり、若い世代に興味・関心を持ってもらえる具体的なボランティアプログラムづくりを進めます。
- * 男性が気軽に集まり、仲間を増やしながらボランティア活動を始めることができる仕掛けを検討し実施します。

本会で活動するボランティアの方々からは「学生や若い世代、男性のボランティア活動への参加」を期待する声が寄せられています。

若い人たちの発想や行動力、男性の社会での豊富な経験とまとめる力をこれからのボランティア活動の発展につなげていく取り組みを進めていきます。



基本目標3-②

市民やボランティアが 気軽に集えるセンターづくり

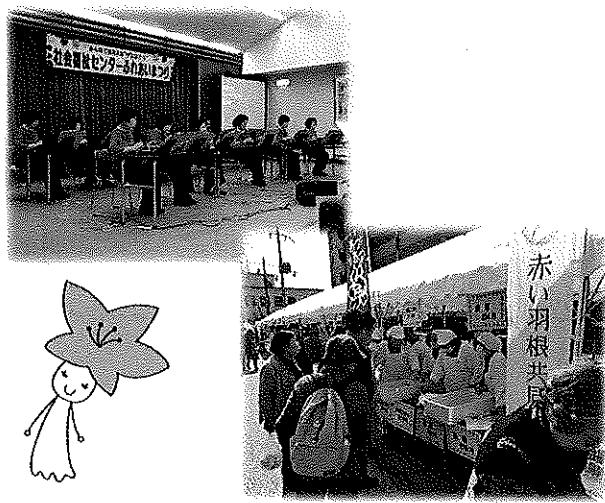
ボランティア活動の拠点であるボランティアセンターにおいて、たくさんの市民やボランティアが集まり交流できるよう情報発信機能を高め、場づくりを進めます。

具体的な事業	H30	H31	H32	H33	H34
「社会福祉センター ふれあいまつり」の開催	充実				
コミュニティカフェスペースの活用	検討		実施		

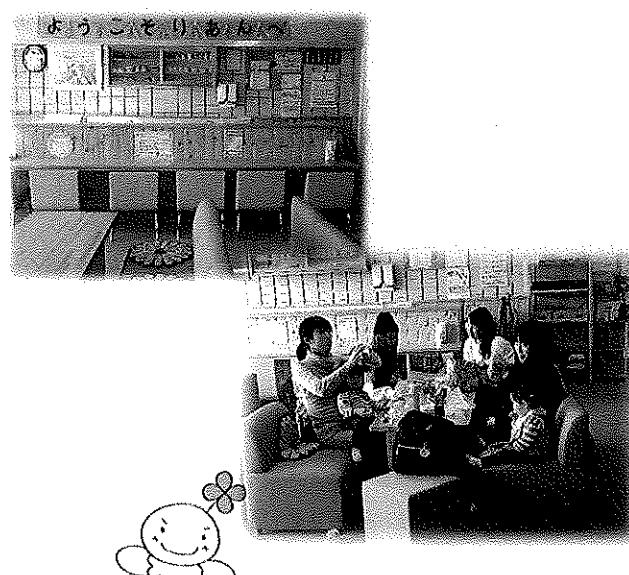
ポイント

- * 社会福祉センターにおいて、交流事業を実施したり、ボランティア情報を発信したりしていくことは、ボランティアセンターの役割をたくさんの市民に周知することにもつながります。人や情報が集まり、つながりが生まれるよう拠点としての効果的な取り組みを実施します。
- * 市民が気軽に集うことができる環境づくりが、様々な市民活動の情報の発信、共有につながると考えます。

社会福祉センター
ふれあいまつりの写真



地域交流スペース・コミュニティカフェ「りあん」



基本計画3-③ ボランティアグループの組織強化

多様なニーズに応え活動を展開しているボランティアグループが継続してさらに発展的に取り組んでいくよう活性化に向けた取り組みを進めます。

また、ボランティア連絡協議会と連携し、ボランティアグループ同士のつながりづくりを進めます。

具体的事業	H30	H31	H32	H33	H34
ボランティアグループの支援	充実				
ボランティア連絡協議会との連携	充実				

基本計画3-④ 将来を担う子どもたちと ともに地域で育てる福祉の心

学校単位で進めてきた福祉教育について、地域とともに学び、考えることができるよう取り組みを進め、「みんなの福祉の心」を育てます。

具体的事業	H30	H31	H32	H33	H34
体験型福祉事業の充実	充実				
学校における福祉学習の取り組み支援	充実				
福祉の心を育てる研修会の開催	充実				



* 地域の課題を把握し、様々な地域資源と協働した福祉教育の実践を進める必要があります。また、子どもだけでなく地域住民も巻き込んだ取り組みを進めます。

基本計画4 心と社会参加のためのバリアフリーを進めよう

要配慮者への正しい認識とサポートができるように、啓発活動に取り組むほか、福祉施設や事業所、関係機関等と連携して、地域や市民向けの取り組みを推進し、心のバリアフリーを醸成していきます。

要配慮者が社会参加及び日常生活や移動、施設・設備などの利用に不自由なく、必要なサポートが普通のものと認識されることを目指して取り組みを進めます。

基本計画4-① 心のバリアフリーの推進

社会参加の機会が少ない要配慮者が、無理なく施設や地域の行事、活動に参加できるような場の設定や、必要なサポートを施し、当事者などの関係団体や機関と意見交換をはかりながら、啓発行事や催し等の取り組みを進めます。

具体的な事業	H30	H31	H32	H33	H34
障がい者の社会参加や啓発に関する事業の実施	充実				
子育て支援に関する事業の実施	継続				
福祉に関する市民向け講座の開催	検討	実施	継続		



- * 当事者自身による啓発が地域への大きな投げかけになり、社会参加につながると考えます。当事者の社会的課題を市民全体で考える取り組みを進めます。

基本計画4-② 施設や設備、移動など 社会参加のための環境整備

施設や設備、また移動に支障があると外出や地域との交流など億劫になります。ちょっとした配慮や周りの人たちのサポート、心がけなどがあると要配慮者の意識や意欲は高まります。そのために、要配慮者の視点で市内の移動や施設等の使用の不自由さなどを把握して、関係者へ周知や情報提供などを行い、移動や利用しやすい環境づくりに取り組みます。

具体的な事業	H30	H31	H32	H33	H34
施設、道路の点検活動の実施	充実				



* 障がいがある方にとって、暮らしやすい環境づくりが社会参加につながります。市内のバリアフリー化を進めるため、当事者と協働した取り組みを展開します。

基本計画5

要援助者や介護者の支援を進め、安心につなげよう

高齢や障がいなどにより、日常生活において介助や介護が必要な人(以下「要援助者」という。)がいます。また要援助者に寄り添い、暮らしを支えている人がいます。要援助者、介護者が安心して暮らせるような取り組みを進めていきます。

介護者がひとりで悩んだり、孤立することがないよう、思いを打ち明け、相談できる場をつくります。また、必要な助言を行い、不安が少しでも軽減できるようにサポートします。

「介護」の問題は当事者だけでなく、地域社会全体で課題を共有し支えあっていかなければなりません。研修会やイベントなどを通じて正しい知識と対応についての啓発などを進めています。

基本計画5-① 要援助者や介護者等に寄り添った支援

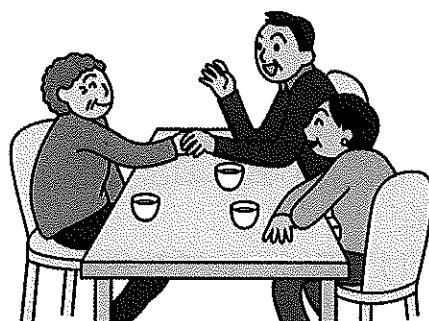
区・自治会と連携をはかり、介護技術講習や介護相談を行う場を作ります。社会福祉センターだけではなく住民センターや公民館などにも出向き、気軽に介護の相談ができる場をつくります。

具体的事業	H30	H31	H32	H33	H34
介護相談の実施	継続	検討	実施		
介護者への情報の発信と収集	継続				
サービスを利用する当事者や 家族介護者との情報交換、場づくり		検討	実施		
孤立を予防するための 声かけや見守り活動		検討	実施		



ポイント

- * 介護者らが気軽に相談ができる場を地域の中に設けるよう検討・提案していきます。
またその機会をより活用していただくために周知についても工夫します。
- * 要援助者や介護者が必要とする情報を的確に効率よく提供できるように、常に耳を傾ける姿勢で、その時に必要とされる情報発信に努めます。
- * 介護者交流会の場づくりの検討および介護者支援ボランティア等と連携した声かけや見守り活動について検討し、実施に向けた取り組みにつなげていきます。



基本計画5-② 認知症の理解と普及

認知症を受け入れられず戸惑い、怒り、混乱する日々は、介護者自身を心身ともに疲弊させます。日常的な見守りや支援の輪が広げられるよう認知症サポーター養成講座を小地域単位で開催します。

また、すでに受講されたサポーターに対しても繰り返し受講してもらうことで、新しい知識を習得し理解が深められるようフォローアップの機会をはかります。

具体的事業	H30	H31	H32	H33	H34
認知症サポーター養成講座の開催	継続				
認知症サポーター フォローアップ研修と活動支援	検討		実施		



ポイント

- * 地域住民や介護者向けに住民センターや公民館等、より身近な場所で養成講座を開催します。
- * 福祉や介護に関心が高い受講者には、スキルアップの機会や活動の場(ボランティア)の紹介等を働きかけていきます。



基本計画5-③ 利用者やその家族に寄り添った サービスの提供

「寄り添うこと」とは、その人が不安に感じていること、悩んでいること、解決したいと思っていることなど、言葉や態度にできないことも理解し受けとめるということです。その人らしい生活を支援するために、個別のニーズをしっかりと把握し、利用者本位の生活支援に努めます。

具体的事業	H30	H31	H32	H33	H34
移動支援事業の実施	継続				
買い物支援事業の実施	継続				

基本計画6

地域と連携して災害ボランティアセンターの体制強化をともに進めよう

大きな被害をもたらす自然災害は突然起こり、その被害の復旧や復興には長い年月や時間がかかります。

防災や減災対策が進められていますが、被災後の地域や被災者の生活の復旧、復興には多くのボランティアの協力が必要不可欠です。災害ボランティアセンターが適切に機能し、不測の事態においても円滑に活動できるように関係機関と意見・情報交換を行いながら体制強化を進めます。

基本計画6-① 災害ボランティアセンターの周知と担い手づくり

大規模災害時に被災者一人ひとりに寄り添った支援活動を効果的に展開できるよう、災害ボランティアセンターの活動についてのPRを進め、必要な担い手の確保と育成をはかります。

具体的事業	H30	H31	H32	H33	H34
災害ボランティア事前登録者の確保	充実				
スキルアップのための研修会の開催	充実				



ポイント

*災害ボランティアセンターは、社会福祉協議会の職員だけで運営できるものではなく、関係機関やたくさんの市民の力が必要になってきます。ひとりでも多くの人にその役割を知ってもらい関わってもらえるよう、様々な機会を通して啓発を行っていきます

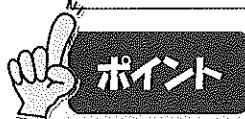


基本計画6-② 地域や関係機関と顔の見える関係づくり

災害ボランティアセンター運営委員会において、関係機関との意見・情報交換を行いながら体制強化に向けた取り組みを進めていきます。

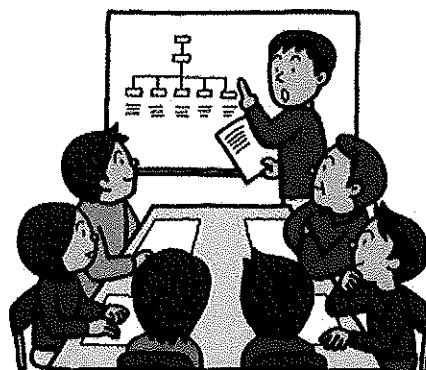
また、平常時から防災・減災意識を高める取り組みを地域と連携して進めています。

具体的な事業	H30	H31	H32	H33	H34
災害ボランティアセンター 運営委員会の開催	充実				→
災害ボランティア出前講座の開催	充実				→



ポイント

* 「災害ボランティア出前講座」では、災害時のボランティア活動や災害ボランティアセンターの役割だけでなく、ボランティアを受け入れる地域の備えについても考える機会を持っています。被災者と支援者が双方向にうまくつながれるよう、地域単位で顔を合わせて考える機会のきっかけをつくっていきます。



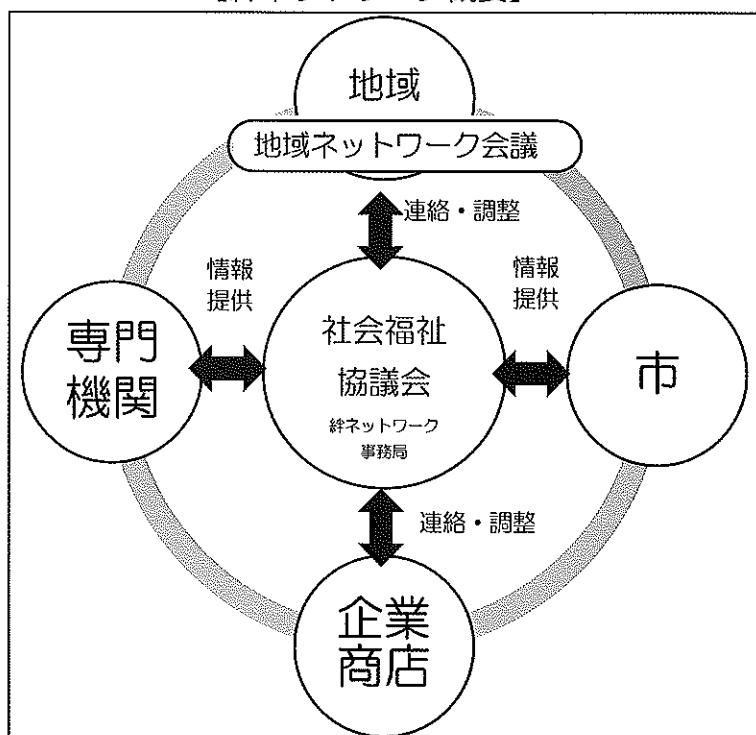
基本目標2 地域で安心して暮らせる ネットワークづくり

安心していきいきと暮らすためには、家族の支えだけでなく、ちょっとした困りごとなどは、身近な住民同士で助けあう日常生活の支援が必要です。また、周りには、民生委員・児童委員、区・自治会、老人会等支えとなる人や組織があります。地元の商店や病院、金融機関など生活に関わる企業や福祉に関わる事業所、行政、警察、消防などの公的機関などが連携し、包括的に命や暮らしの課題の解消を図るネットワークづくりを進めます。

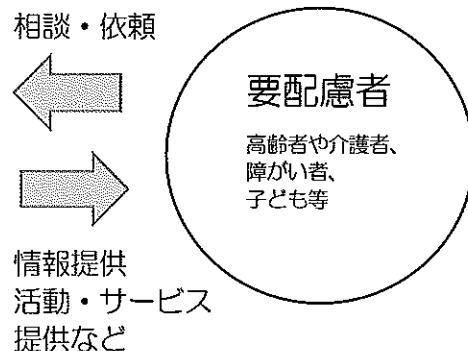
基本計画1 地域全体で支えあう絆ネットワーク活動を展開します

地域の中で温かく見守り合い、顔の見える関係づくりを進めていきます。暮らしの中の困りごとや地域課題を話し合い、一緒に考えて“地域の福祉力”で解決、解消するための仕組みづくりを進めます。

【絆ネットワーク概要】



要配慮者からの相談をはじめ、地域活動や福祉サービスから寄せられた情報をもとに、地域、専門機関、市、企業・商店と連携して包括的に支援する仕組みづくりを進めます。



基本計画1-① 地域福祉活動団体や関係機関との ネットワークづくり

要配慮者や家族が抱える暮らしや地域生活の不安、福祉課題に取り組むために区・自治会や民生児童委員協議会などの福祉団体、福祉施設や専門機関、企業や地元の商店など全体で支えあう絆ネットワークを推進し、いつまでも安心して暮らせる地域づくりを進めます。

具体的事業	H30	H31	H32	H33	H34
地域活動団体や関係機関等を対象にした研修会・懇談会の開催	充実				
企業・商店への啓発と地域との連携づくり	充実				

基本計画1-② 力あわせて見守る体制づくり

地域で活動する団体が話し合い、暮らしや生活の不安や悩み、福祉課題を共有することで見守りの体制づくりや要配慮者へのサポートをする仕組みづくりなど、不安、悩み、課題の解決に向けた取り組みを進めます。

具体的事業	H30	H31	H32	H33	H34
共有・相談・解決に向けた体制づくり（地域ネットワーク会議）	充実				
モデル地域での地域ネットワーク会議の展開	充実				

ポイント

- * 地域ネットワーク会議とは…
地域の中で、定期的に支援者や関係機関等が集まって、地域の情報やそれぞれの視点で捉えた課題等について共有し、連携して地域課題の解消をはかる場です。

基本計画1-③ 福祉や暮らしの課題を専門機関等と連携して解決する仕組みづくり

地域だけでは解決や判断が難しい事例を、地域包括支援センターや各分野の専門機関と連携して解決する仕組みづくりを進めます。

具体的事業	H30	H31	H32	H33	H34
専門機関等との連携体制の構築	充実				→



基本計画2

当事者組織の「つながる・支えあう」活動を応援します

当事者組織では、高齢者や障がいのある方、ひとり親世帯など自分達が直面している社会的な課題について、当事者間で共有して、支えあう活動に取り組んでいます。こうした活動を通じて、地域社会に向けて発信し、当事者の現状に目をむけ、市民一人ひとりが自身のこととして受け止め、地域や人とのつながり、『支え合い』を進めています。

基本計画2-① 当事者の組織支援

活動支援を通じて、当事者の福祉課題を把握し住民や地域、その他ネットワークの連携をはかり、担う役割を分担、整理し、啓発によりその効果的な仕組みづくりを検討します。

具体的事業	H30	H31	H32	H33	H34
当事者団体 (高齢者、障がい者、ひとり親)への支援	継続				→
その他の当事者による 福祉を目的とした団体への支援	継続				→



- * ひとり暮らしの高齢者の会(むつみ)への加入促進に向けた働きかけや、会員の高齢化による組織体制の見直し等を進めながら、地域とのネットワークについて働きかけていきます。
- * 当事者によって地域での課題は異なり、それぞれに合わせた支援をはかる地域ネットワークの構築が不可欠です。

基本目標3 市民とともに福祉を進める社協づくり

社会福祉協議会は、市民の皆様に支えられています。社協会員として納められた会費や共同募金は、本会の福祉活動の貴重な自主財源となり、地域の役員の方等は、地域福祉活動やボランティアなど福祉を支える担い手として要配慮者や市民の暮らしをサポートしています。現在迎えつつある人口減少社会には生活を支える仕組みが必要です。暮らしやすい地域づくりのため本会の活動をしっかりとアピールし、市民の方に共感と支援を得られるようにしていきます。

本会の職員が担っている各々の立場で、市民や地域が直面している課題や、取り組んでいる内容について共有する中で、適切な対応や事業を検討し、市民の不安や暮らしの課題に向き合います。

基本計画1

身近な社協、市民の信頼にこたえられる社協を目指します

市民や地域に本会の運営や活動は支えられています。しかしながら、本会の活動などを知っている人が少ないのが現状です。

市民や地域にとって、身近な存在として信頼にこたえられる社協となるよう、わかりやすい広報に努めて啓発するとともに、本会と市民、地域が連携して福祉活動を推進する体制などについて検討します。

基本計画1-① わかりやすい広報活動の展開

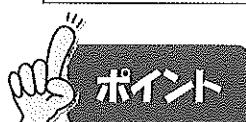
本会の活動や運営は、市民の理解と地域の協力に支えられています。住民が地域福祉活動の担い手となり、活動の裾野を広げていけるよう、社協の活動を市民の方に知ってもらうことが大切です。イベントや地域交流スペースの活用、また社協を紹介するリーフレットなどもリニューアルして、SNSを使った情報発信についても検討し、幅広い世代にわかりやすく伝えていきます。

具体的事業	H30	H31	H32	H33	H34
社協や地域、市民の活動の紹介 (リーフレットの作成)	実施				
ホームページによる効果的な情報提供	充実				
SNS の活用	検討		実施		
地域交流スペースの活用の拡大	実施		充実		

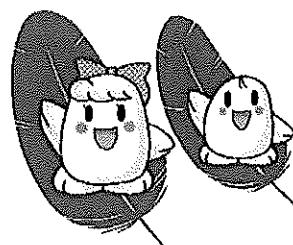
基本計画1-② 共同募金運動の啓発の強化

社協活動の理解と協力を得られるように、常に現場に出向きながら、会員制度や共同募金運動の趣旨と活用内容について明確、丁寧に発信していきます。

具体的事業	H30	H31	H32	H33	H34
共同募金運動のチラシの作成と配付	検討	実施			
共同募金の使途アンケート調査	検討	実施			
共同募金 PR グッズの作成	検討	実施			



- * 募金の減少の理由には、“集めたお金が何に使われているかがわかりにくいこと”があげられます。
市民や地域が望む使途や目的は何であるかを調査し、明確化するように取り組みます。



基本計画1-③ 小地域福祉活動を 推進するための体制の検討

区・自治会の他地域組織と、円滑に、きめ細やかに連携や福祉活動の推進をはかるため、8つの支部と区・自治会単位で分会を設置してきました。長い年月が経ち、設置した当時と比べて区・自治会の規模や構成、体制なども変わってきてています。また新しくできた自治会との関係や組織化ができていません。今後を見据えて、区・自治会組織との連携とともに地域組織のあり方について検討し、地域主体の更なる活動の推進をはかっていきたいと考えます。

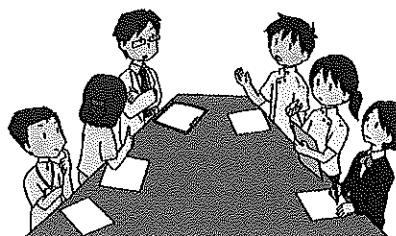
具体的な事業	H30	H31	H32	H33	H34
地域組織のあり方検討会の開催	検討	協議		実施	

基本計画2 課題や情報を共有し 地域福祉やサービスの向上をはかります

基本計画2-① 地域や暮らしの課題の共有

自覚をもって地域福祉、在宅福祉に従事する各分野の職員が情報を共有し、円滑な対応を進めることで、安心・安全な暮らしの向上に取り組みます。

具体的な事業	H30	H31	H32	H33	H34
情報共有の場づくり	実施				
専門性、資質向上を 図るための研修会の開催	検討		実施		



基本計画2-② 地域福祉活動計画を推進します

第3次活動計画を円滑に、また関係者と連携して進めていくために、専門委員会を設置して進捗状況の確認、成果や課題などを話し合い、必要に応じて地域や関係機関、団体などへ報告します。

また、第3期計画の進捗状況を意識して、市との意見交換をはかっていきます。

具体的事業	H30	H31	H32	H33	H34
地域福祉活動計画 推進委員会の設置と運営	実施		評価		
進捗状況に関する 市との意見交換の実施	実施				

